

陸軍下士官物語(2)

荒木 肇

■はじめに

多くの戦後生まれの人間は映画を観たり、小説などを讀んだりで陸軍を學んできました。映像化された陸軍や、文章に描かれたものから兵隊や下士官のことをイメージしてきたのです。内務班での起居、食事の様子、下士官には居室があること、訓練や教育では助教を務めるといったことなどです。

でも、それは陸軍全体の歴史から見ると案外と短く、今に伝わるイメージは日露戦後に大きな改革(1908年の内務書改訂)が行われた後からのことでした。

陸軍はすでに1880年代から深刻な下士不足に悩んでいました。それは能力主義を看板にする近代的学枚教育制度の発展と大きな関係があったのです。

■下士志願者減少の理由

1889(明治22)年「監軍部年

報」には陸軍教導団志願者が減った理由として次のようなことを挙げられています。

学力と資産をもつ青年は都会に遊ぶする、あるいは官立学校等に進むようになってきていることです。世間の教育機関が整備され、職業選択の機会が多様化するようになってきました。社会的中流階層の中では、判任官にしかなれない教導団は魅力がなくなつてくるのは当然でしょう。

下士は判任官でした。高等官たる将校になる機会はなくなり、停年もまた30代半ばです。しかも軍隊の中でも下士の再任用は無能の証であるとか、上等兵で優秀な者は下士にはならないということが当たり前でした。

『偕行社記事』にも、当時の青年将校の証言が残っています。

現役上等兵で下士になろうとする者は「人物上劣る」、「善良の兵卒は下士志願しない」、「家事都合を理由にして下士志願の奨めを断る者には家産がある」、「志願する者はいつとき(一時)の名誉心か、とりあえずの糊口を求めて下士になる」という有様でした。

■日清戦争(1894~5年)後の下士制度改革

日清戦後には教導団生徒志願者数は急減します。2896人(94年)から1940人(95年)です。定員はいずれも1069人ですから、競争倍率は2・7倍から1・8倍に急落しました。97年度は教導団と要塞砲兵射撃学校生徒の採用人員は1470人でしたが、志願者は1785人にしか過ぎません。わずか1・2倍です。

身体検査や学科試験でふるいをかければ要員はまったく不足します。98年にはたった1000人の志願者しかおりません。「すべて金の世になった」と嘆いたのは有名な樋口一葉ですが、日清戦争後の資本主義の発達は、下士不足に悩む陸軍にとつては大変なことでした。

対応を考えた改革は1899(明治32)年に行われました。現役下士養成のための教導団と要塞砲兵射撃学校生徒の課程を廃止します。この年の3月15日には陸軍省軍務局長名で「下士制度改革要領」が上申されました。

▲下士制度改革要領

(1) 上等兵から下士を選任する補充

が主流であることは明白。郷土部隊にとつて教導団出身者は地域とのつながりが少ない。郷土部隊の団結を考えると、やはり部隊内部からの選抜が有利である。下士に補充する者には再服役の義務をなくせば志願者が増えるだろう。

(2) 2年目で上等兵勤務を終えた者は3年目には伍長に昇任させる。そうして現役満期後はただちに除隊し予備役に編入される。これを「短期下士」という。

(3) 下士として再服役を希望し、永年勤務する者を「長期下士」とする。歩兵1個中隊を例にすれば、長期下士6人、短期下士4人を毎年補充する。長期下士には「下士候補生」からと「短期下士中志願者」から選ぶ。下士候補生は歩兵聯隊ごと、他兵科は師団管区内で採用する。また、下士候補生は一般からの募集も行う。

服役体制については、短期下士の現役期間は同年度入営の兵卒の除隊日までとしました。つまり初年度に2等卒、1等卒を経て2年度は上等兵に、そうして最終年度は伍長として勤務しました。長期下士は入営日から7年4カ月が現役期間です。再

服役は最少1カ年、それ以上は自由とし、満期後も定限年齢まで現役服役でき、満50歳までは志願によって後備役になりました。長期下士の場合、一般の部外から志願した候補生は「生徒」とされ、兵卒からの志願者を「学生」としました。

■下士制度改正綱領

いつの時代も大切なのは予算です。陸軍省経理局長が諸予算の調整を行い、8月21日には允裁（天皇陛下の裁可）を受けたとして陸軍部内に通達を送ります。それによる「綱領」の特徴は次の通りです。

短期下士の中隊への配分は、歩兵3人、騎兵4人、野戦砲兵3人、要塞砲兵4人、工兵5人、鉄道隊3人、電信隊5人、輜重兵8人とされます。興味深いのは工兵、電信といった技術系の下士の人数の多さと、なんといっても戦時になると部隊が膨張する輜重兵科下士の数です。

長期下士の服役は6カ年と「要領」よりも1年短くなりました。1894年に設けられた准士官たる特務曹長の現役定限年齢を34歳にします。

八甲田山遭難記録（1902年）はこの時代の話でした。弘前聯隊の

福島大尉の率いた隊員名簿を見ると、「長期下士」と「短期下士」の伍長、軍曹がいました。ほとんど創作であった高名な小説の中にも、それを元にした映画でも一切触れられることのなかった事実です。

教導団も廃止され、要塞砲兵生徒もなくなつて、以後、下士は聯隊で養成されるようになりました。

■1903（明治36）年の改革

下士志願者、とりわけ永年勤務の長期下士志願者は増えませんでした。実業方面に若者が魅力を感じ、軍隊に関心を持たないという風潮が益々強くなったからです。師団長会議などでは将校への昇進の道を開くことや、待遇を良くすることなどが主張されますが、参謀本部、陸軍省ともに下士を将校に進めることには消極的でした。

しかし、下士制度への検討は続きます。1903年11月の服役条例中改正と補充条例中改正が出されました。これによって、

- (1) 現役各兵科兵卒で下士として再服役を志願する者
- (2) 予備役上等兵で現役中に伍長勤務に服して、除隊後1カ年以内に現

役下士を志願する者

(3) 予備役上等兵で下士適任証書をもち、現役満期後1カ年以内に現役下士を志願する者

とされました。服役期限は「志願によることなく下士に任用された者」は徴集年の12月より起算して12年4カ月、志願した者は任官した年の12月から起算して12年4カ月となります。また、下士の定限年齢も伸びました。隊附各兵科各部の下士は満40歳でした。

1899年の制度と比べると、入隊時からの特別扱いである候補者教育はなくなり、また補充条例中の改正で、下士であっても所属隊長や長官の保証を受けて満26歳まで士官候補生の召募試験を受けることができるようになりました。

陸軍は下士と将校の溝を深くします。下士は「歴年ヲ以テ」将校に任用することはしない、そうした原則を貫きました。必ず士官学校を経由しなくては将校にはなかつたのです。下士の素養や教育は、そのままでは将校団の一員になれることではないといった認識が強かつたようでした。

それは大正時代になると少尉候補

者制度として開花します。少尉候補者に選拔され、陸軍士官学校で学生として教育を受けて少尉に任官した人は、指揮権継承でも将校団の中でもまったく士官学校出身者と同じ扱いを受けました。それが「特務士官」という制度をつくつた海軍との大きな相違です。



写真：日露戦争時の滞陣中の壕内における中隊本部。中隊長（歩兵大尉）の周囲を下士官が囲んでいます。

■下士の身分を愛護せよ

日露戦争の歩兵戦闘の戦訓中で重要な変化は「分隊ごとの躍進」でした。それまでの部隊の躍進は中隊ごとだったのです。それが猛烈な機関銃火によって、小隊ごとの前進が奨められ、さらには「分隊毎躍進」が採用されるようになりました。